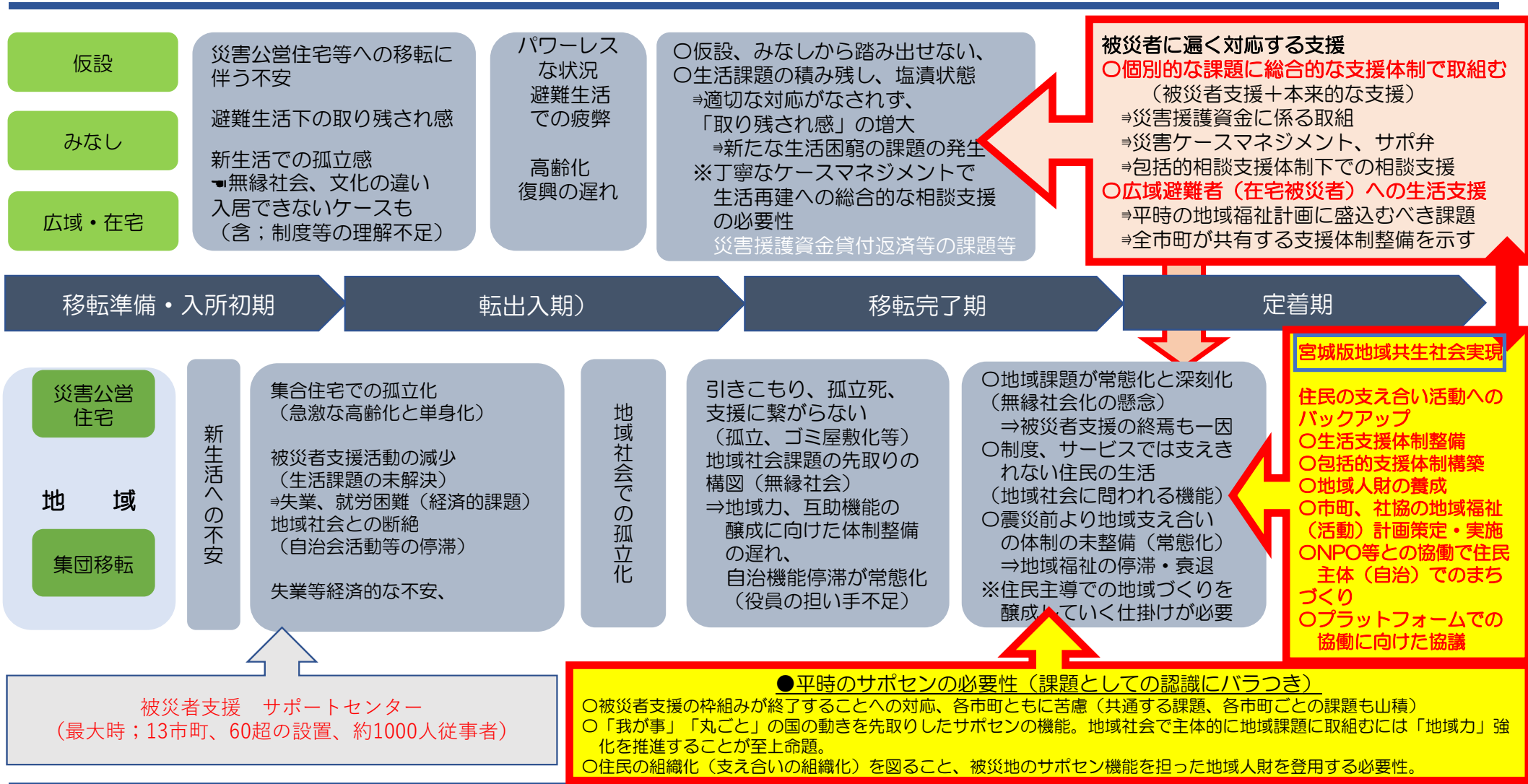


平成30年度宮城県サポートセンター支援事務所事業 (各フェーズでの課題と支援策；支援事務所が担う役割とミッション)



平成30年度宮城県サポートセンター支援事務所事業の目標

■平成30年度重点目標

◎被災地における『地域共生社会実現』に向け、「(地域)福祉の推進」のための体制整備、基盤整備を進めていく

①被災市町における、互助によるコミュニティ再生を推進するための基盤整備と支援体制の構築に努めます。

- ・地域福祉（活動）計画の策定を進めるとともに実施に向けた基盤整備・体制整備を応援していきます。
- ・日常生活圏域内において、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築も視野に入れた取り組みもしていきます。

⇒住民組織、当事者組織の主体的な「互助」活動をバックアップしていく「平時のサポセン機能」を提案していきます。

（地域共生社会実現の推進役たる、住民主体の「支え合い」を醸成・協働し、地域力を強化）

⇒宮城県版『地域共生社会実現推進本部』（仮称；平時のサポセン支援事務所機能）の必要性、在り方について検討していきます。

⇒住民の互助機能で「我が事」「丸ごと」の実践を、住民の孤立防止等を中心に地域コミュニティの強化を図りながら行います。

②地域の福祉力醸成のため、多様な地域人財の育成に努めます

- ・「包括的な支援体制構築」「住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくり」に呼応したソーシャルワーク機能を有する多様な人財の養成に努めます。
- ・地域福祉コーディネーター研修を体系化し、多様な地域人財や専門職等が共に学ぶプラットフォームでの研修を目指します。
- ・自助・互助が行いやすい環境づくり、そのためにも「地域力」「仲間力」を高めるかたちで地域人財を育てていきます。

③地域福祉の推進に向け、小地域ごとに必要なネットワークを構築し、住民を中核にしたプラットフォームでの協議を活かし、協働化（役割分担）した体制づくりを後押ししていきます。

- ・日常生活圏域（小地域）での支え合いについて、①居場所づくり、②見守り支援、③生活支援の各段階について、各市町の実情と支援体制に配慮しつつ、社協・NPO等の支援者と協働してサポートしていくNWの構築。以上の視点でネットワーク化
- ・必要なケアの情報が得られるワンストップの横断的総合相談窓口を互助機能として、包括的・継続的ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能が最大限に発揮できるよう、各制度や各専門職等の包括的支援体制を地域福祉において融合することで、住民の意思決定支援（地域の意思決定支援も）における役割を担うことで、包括的支援体制の基盤整備を行います。

長期目標 : 地域の福祉力を基盤に住民主体の地域づくり・まちづくり

(1) 地域福祉コーディネート研修；宮城における地域福祉人財の養成研修として体系化を目指す
(全国コミュニティライフサポートセンターとの協働)

①地域福祉コーディネート研修の体系化（宮城県における地域福祉人財養成研修）

- 地域福祉コーディネート研修の体系化を図り、地域福祉分野における幅広い人財育成に努めます。
- プラットフォームでの研修として、基礎・実践・中堅・上級編を網羅し、住民から各専門職まで含めた多様で、幅広い人財育成の研修としていきます。
⇒包括的（包括化した）支援体制構築を見据え、地域における住民主体の課題解決力強化を図っていきます。
- この地域福祉コーディネート研修体系を基軸に、社協のみならず、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援等、そして地域づくり・まちづくりにかかる支援者（NPO・NGO等）といった多様な人財を対象に養成していきます。
- 災害ケースマネジメントを含めて、地域生活における利用者の主体性（意思決定）を基軸にする包括的・継続的なケア・マネジメントの実現に向けて検討していく。
(災害ケースマネジメントに基づく被災者支援への協力、協働化についての検討を行う)

②地域福祉マネジメント研究会（継続；不定期に開催）

- 地域福祉推進に向けた基盤整備に係る研究を行う。住民主体の地域支え合いの体制に係る検討を行います。
- 全ての世代が積極的に参画する世代間及び世代内の「互助」の精神が結実した支え合いの仕組みについて検証していきます。
- 地域福祉コーディネート研修の体系化に向けた制度設計の枠組み等に提言を行います。
- サポートセンター従事者等の平時における地域福祉推進に向けた登用について、宮城県における地域支え合いの取組における体制整備と併せて検討を行います。
- 宮城版（被災地版）包括的支援体制構築に向けた検討と提言、宮城版地域共生社会実現に向けての検討と提言を行っていきます。

(2) 専門職（家）派遣

平時における（地域）福祉推進に向けて、自助・互助・共助・公助の各段階において、必要に応じて必要な支援（専門性を活かした）を行います。包括的な支援体制下での支援をささえるためにも、医療、保健、福祉、法律等の被災者の生活支援、再建に向けて、アウトリーチでの対応を基本に実施していきます。

特に本年度は、サポ弁派遣においては「災害ケースマネジメント」の手法を活かし、福祉系のワーカーとの協働と各サポセンの従事者や災害公営住宅等でのLSA、CSC等のアセスメント力を大いに活かした支援活動を模索していきます。

①サポセン・地域の支援者等と協働した派遣（災害ケースマネジメントと包括的支援体制のモデル的な協働事業）

- ・災害援護資金貸付返済に係る課題をはじめとして、自助・互助機能の小地域福祉活動域でのアウトリーチによる活動を推進します。（サポートセンター従事者、LSA等の寄り添い型見守り支援からのアセスメントを活かし、個々の被災者の課題について、各制度に係るワーカー等との協働（包括化）による支援にも結び付けていきます）

②「サポ弁」としての弁護士と協働した派遣（小地域福祉活動域へのアウトリーチ）

- ・①の事業を推進するため、仙台弁護士会の有志による「サポ弁」の派遣を特に重点的に捉えて派遣します。

③地域福祉計画、地域福祉活動計画等の策定等に向けた支援

- ・学識経験者をはじめとして、アドバイザー、コーディネーターや各専門職を派遣し、諸計画策定等に協力します。

④ケア会議、事例検討、ネットワーク会議等を通じて制度・サービスにかかるワーカー等へのサポートとしての専門職派遣

- ・権利擁護にかかる立場を活かした派遣に努めます（意思決定支援等、積極的な権利擁護の視点を活かした派遣）
- ・法テラスへの派遣（社会福祉士、精神保健福祉士等を法テラス臨時出張所へ必要に応じて派遣します。）

⑤心のケアセンター、NPO等との連携した派遣

- ・みやぎ連携復興センター、JPF、JCN等の中間支援団体を通じたNPOと市町等とのマッチングを行い、復興庁の被災者支援コーディネート事業、心の復興事業をはじめとして、各種助成事業等にも協力していきます。
- ・今年度の調査・研究については、「広域避難者支援」を振り返り、これまでの経緯、課題、今後の取組等についての検証と提言を行う予定です。

(3) アドバイザー派遣

浜上 章 氏（兵庫県／社会福祉士）
山下 隆二 氏（三重県／社会福祉士）
本間 照雄 氏（宮城県／東北学院大学特任教授、社会福祉士）

以上3名をアドバイザーとして任命し、専門性を活かした活動と、当事務所コーディネーターのヒアリングとリンクして各市町に応じた継続的な支援活動を目指します。

派遣期間：浜上・山下氏 1週間／1ヶ月（年間約10回程度の予定）
本間氏 随時／通年（心の復興事業による調査・研究、実施責任者）

この事業の推進に向けて、当事務所として新たにコーディネーターを1名増員し、2名体制で推進していく予定です。

①災害公営住宅移行期支援から「宮城における地域福祉推進に向けた基盤整備・体制整備」へ向かうための支援

- ・コミュニティ形成に向けて、住民向け（自治会活動等）および支援者向け（小地域福祉活動の実践等）に情報提供やアドバイスをを行います。（研修、勉強会への派遣も含む）「地域支え合い」をイメージに住民主体の支え合い機能の明確化、そのサポート体制の必要性を各地域社会と共有していくことに努めます。
- ・サポートセンター支援事務所から「宮城版地域共生社会実現推進本部的な支援事務所」機能の必要性の検討します。
⇒官民協働での体制づくりをはかり、平時の宮城方式として展開する可能性を多面的に検証しつつ、実現を目指します。

②地域福祉の担い手の養成や支援に係る検討会、調査研究の委員としての活動

- ・地域福祉マネジメント研究会への出席。
- ・アドバイザーとして地域包括ケア、地域福祉推進に向けた提言（研修会等）、地域福祉（活動）計画策定に係る支援。
- ・地域福祉に係る各人財へのスーパーバイズの実施。（事例検討や各種会議への参加）

(4) ヒアリング事業

コーディネーター2名体制で、災害公営住宅移行期から定住支援、地域生活の復興の視点で、地域福祉推進に取り組む地域人財等へ日常的にヒアリングを行い、アドバイザー、各専門職等との連携でバックアップ体制を築いていきます。

- ①各市町ごと、被災者支援、地域福祉人財等はじめとして、運営組織にかかるマネジャー等へ日常的にヒアリング・バックアップを通じて、『地域支え合い』の基盤整備・体制整備に努めます。
 - ・各市町の実情をふまえ、課題の共有化を図り、円滑な運営に資する情報提供、アドバイス等を行います。
 - ・個別、地域に応じて、協議体、ケア会議等の運営・協議にかかるファシリテート、研修等のコーディネート等を行います。
 - ・以上のような支援を通じて、住民主体による「地域力強化」「地域支え合い」に係る活動の創生を導いていきます。
- ②住民、地域の意思決定を支援するために必要な、各市町における横断的な支援者のプラットフォームの場の構築
 - ・被災者の自律的自立、生活再建、地域社会の復興を、地域福祉的には地域の福祉力の強化で描いていきます。
 - ・被災者支援から地域福祉の推進に広がるフェーズに呼応し、住民を遍く対象とする地域づくり、福祉コミュニティ創生を目指す基盤整備に福祉系の協働だけでなく、NPO/NGOをはじめとして「地域づくり」「まちづくり」系の支援者と協働で展望します。
- ③包括化（包括的）支援体制構築に向けた取り組みを推進するため、被災地において横断的に「我が事」「丸ごと」の実践者であったサポセン機能を平時に活かすことで「宮城版地域共生社会実現」を展望していきます。
 - ・被災地で横断的な相談支援（包括的）機能を、平時の住民主体の支え合いの主要な機能として位置づけ、「我が事」「丸ごと」を実践していきます。（モデル事業的に各被災市町と個別に協議・検討を経て）
 - ・多様な視点を有した地域人財の登用に向け、ジェネリックなソーシャルワークに係る研修を基本にした地域福祉人財の養成研修を体系化していくために必要な検討をヒアリングを通じておこないます。
 - ・被災者の生活支援にあって、災害ケースマネジメントの視点で災害援護資金貸付に係る課題に弁護士チームと連携し、包括的に生活支援に係る対応を各市町と調整して対応します。

(5) 広域避難者支援（地域福祉（活動）計画）における重点施策として位置づける

①県内外の広域避難者支援について、一層の充実を目指します。（県震災復興推進課等各関係機関との連携）

- 一人ひとりの被災者に対して丁寧な支援に努め、受入れ市町・同市町社協・NPO等の支援団体等と緊密に連携して、継続した支援が可能になる体制を強めていきます（今後に向け、広域避難者支援の在り方を示していく）
- 弁護士会が提唱する「災害ケースマネジメント」の取組と協働した支援を展開し、福祉系の相談支援との協働した取組として進めます。
- 大規模災害時における被災者（広域避難が常態化する可能性）支援の在り方について、全国の各支援者との協働で現状と課題を共有し、今後に向けて提言等の発信を進めていきます。
- 交流会等への専門職、市町村と密なる連携を図って、帰郷支援のみならず、避難者の自立生活に向けた支援につなげていきます。

(6) 定例会議等の開催および各協力団体等の会議への参加

①各協力団体との情報共有を行い、バックアップ機能充実に向けて連携を図ります。

- 月一回の事務所定例会議
- 支援事務所構成団体連絡会議
- 県社協復興支援定例会議
- みやぎ広域支援団体連携担当国会議
- 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- その他、各市町ごとの情報共有会議・支援者間のプラットフォームで開催される会議への参加

(7) 地域福祉の基盤整備に係る検討について（調査・研究会の実施）

① 広域避難者支援についての調査の実施

- ・ 広域避難者の抱える、避難生活の長期化による地元への帰郷の困難性を背景にした課題を共有し、今後の災害時への教訓として伝えていく意味合いは大きい。広域避難者の支援体制を受入れする各県、各市町の判断に依存せざるをえなかった現状と課題、教訓をしっかりと伝えていくこととします。
- ・ 復興庁「心の復興事業」（故郷を離れた被災者の葛藤と苦悩に寄り添う）

② 地域福祉マネジメント研究会（継続；不定期に開催）

- ・ (1) に記載

(8) 熊本地震における被災地への支援（地域支え合いセンター、同支援事務所への支援協力）

① 熊本県における『宮城方式』の発展形、「地域支え合いセンター」による被災者支援への協力とサポートの実施。

- ・ 相互交流、現状の支援状況に係る情報共有等の機会を設け、さらなる連携を深めていきます。
- ・ 多様な支援者を派遣、または受け入れることで、さらなる支援の充実に努めます。

② 今後の震災における被災者支援、特に生活支援に係る在り方について、阪神淡路、新潟中越、東日本、熊本各被災者支援における各関係者間での課題共有を通じて検討していく「機会」を提案していきます。

団体概要

名称	宮城県サポートセンター支援事務所（宮城県社会福祉士会）
設置	2011年9月5日
所在地	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-7-4宮城県社会福祉会館3F
連携団体 関連機関	<p>一般社団法人 宮城県社会福祉士会 一般社団法人 パーソナルサポートセンター 特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 宮城県精神保健福祉士協会、みやぎ心のケアセンター 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 みやぎ連携復興センター、東日本大震災支援全国ネットワークJCN 日本障害フォーラム宮城（JDF宮城）、特定非営利活動法人 地星社 仙台弁護士会、宮城県ケアマネジャー協会 宮城県、宮城復興局</p>
URL	http://m-saposen.jp/
メール	miyagisaposen@mbr.sphere.ne.jp

（2018年3月31日現在）